

仕様書

1 品名

避難所運営用資機材

2 数量

(1) 間仕切りパーティション

760張

(2) 簡易ベッド

1,060台

3 品質規格

資機材ごとの品質規格は、特記仕様書のとおり。

4 納入場所及び納入数

(1) 納入場所

ア 広島サッカースタジアム防災備蓄倉庫（広島市中区基町15番2-1号）

イ 広島市民球場防災備蓄倉庫（広島市南区南蟹屋二丁目3番1号）

ウ 広島市北部地区学校給食センター（仮称）防災備蓄倉庫（旧安佐市民病院南館跡地）

(2) 納入数

納入場所	間仕切りパーティション	簡易ベッド
4(1)ア	380張	460台
4(1)イ	312張	460台
4(1)ウ	68張	140台

5 納入期限

令和8年3月19日（木）

なお、各納入場所への納入日は、危機管理室災害予防課担当者と契約締結後協議するものとする。

6 仕様書の解釈

本仕様書（特記仕様書含む。）において商標若しくは商号、特許、デザイン、型式、産地、生産者又は供給者を特定しているものにあつては、その特定品又はこれと同等のものであること。

7 留意事項

- (1) 納入時、各納入場所にはフォークリフト等がないことに十分留意する。また、納入場所の指定位置への搬入など、納入作業の全てを受注者の負担において実施するものとする。
- (2) 納入場所ごとに、進入可能な車両規格（大きさ）の制限があるため、納入に用いる車両について、本市担当者と契約締結後、別途協議するものとする。
- (3) 広島市北部地区学校給食センターは、令和8年1月以降に納入可能となることに留意する。また、同センターの備蓄倉庫は建物の2階に所在し、納入日によってはエレベーターの使用ができない場合もある。この場合、階段を用いた倉庫への搬入となることにも十分留意する。
- (4) 仕様書の解釈について、発注者と受注者に相違がある場合は、発注者の指示に従うものとする。
- (5) 本仕様書（特記仕様書含む。）において商標若しくは商号、特許、デザイン、型式、産地、生産者又は供給者を特定しているものにあつて、これと異なる同等以上の性能を有する品を納入する場合は、入札前に性能資料を提出し発注者の承認を得るものとする。

8 検査

納入日に発注者の検査を受けること。この際、試操作を行い、正常な作動を確認した後、受領するものとする。

9 請求及び支払

受注者は、物品の検査が完了したのちに、検査完了分の支払を発注者に請求するものとする。

発注者は、前記の請求があつたときは、その日から30日以内に支払うものとする。

10 保証期間等

- (1) 保証期間は、本品検査受領後1年間とする。ただし、製造者により1年間を超える保証期間（メーカー保証）が定められている物品については、当該期間とする。
- (2) 前記10(1)に関わらず、故障又は不良が、受注者又は製造者の責めにより生じたときは、保証期間経過後においても無料で修理又は良品と取り替えを行うものとする。

11 その他

本仕様に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、本市職員と協議の上、決定するものとする。

特記仕様書（間仕切りパーティション）

本体の仕様は、次に定めるもののほか、各メーカーの標準仕様※によるものとする。

（※ 参考品：㈱ニード ワンタッチパーティションファミリールーム（WT-180）
及びワンタッチパーティション対応屋根（WT-Y））

1 本体の機能・構造

間仕切りパーティションは、本体及び本体に着脱可能な屋根の組合わせにより1張とし、それぞれ次の仕様とする。

(1) パーティション本体

ア ナイロン製の生地はアルミ二層コートとし、日本国内の第3者機関が行う試験の結果について、次の各項目を満たすこと。

- (ア) 防災性能：区分「3」以上（JIS L 1091 A-1法に基づく）
- (イ) 遮光率：99.9%以上（JIS L 1055 A法に基づく）
- (ウ) 引裂強度：縦24N、横33N以上（JIS L 1096 D法に基づく）
- (エ) 生地厚み：0.13mm以上（JIS L 1096 A法）

イ 生地は、アルコール（75%）や次亜塩素酸ナトリウム希釈液（濃度0.05%）を用いた清拭等の消毒が可能であり、また消毒による生地の変色や劣化が生じないこと。

ウ 出入口のある面を含めた4側面が、フレームと生地が連結された一体構造であること。また、フレームの差込みやねじ込み等が不要であり、張力を利用してワンタッチでの展開が可能、かつ、展開後に自立すること。収納についてもワンタッチで容易にできること。

エ 側面の形状は長方形とし、4側面が同一形状・同寸法であること。なお、展開時の各寸法は、概ね以下のとおりとする。展開後4.4㎡以上の床面積を構成すること。
（各寸法） 幅：2.1m以上 奥行：2.1m以上 高さ1.8m以上

オ 出入口部分はD型ダブルジッパーとし、上側先端部に引込式簡易施錠機能を設けること。

カ 出入口角部のマジックテープを開放し出入口面自体の開閉ができる構造であること。

キ 出入口のある面に、耐水性塗料により「広島市 新しい地方経済・生活環境創生交付金 令和7年度整備」を印字すること。フォント、文字サイズ、文字配置などの構成について契約締結後本市担当者と別途協議し、了承を得た上で印字すること。

ク 専用の収納袋は、本体、アルミマット、付属品等をまとめて収納できる大きさを有すること。

(2) パーティション対応屋根

ア 生地はナイロン製とし、前記(1)パーティション本体と同様とする。

イ 生地とフレームのコンビ構造でフレームの張力を利用した湾曲型の専用全面ルーフとし、前記(1)パーティション本体に対応する専用製品であること。

ウ 展開後の前記(1)パーティション本体上部に、専用のクリップで容易に固定できる

- 構造であること。
- エ ルーフの対角にメッシュ窓があり、内側にカバーを備え必要に応じて開閉可能な構造であること。
- オ 設営時、前後・左右を区別なく取付可能な構造とし、前記(1)パーティション本体と密着、一体化すること。

2 附属品

(1) パーティション本体

パーティション本体1つにつき、次の附属品を備えるものとする。

区分	数量
ペグ	4本
表札用ボード	1枚
メッセージボード	1枚
マジックペン	1本
ボード消し	1個
肩掛け式収納袋	1袋
取扱説明書	1枚
専用アルミ敷きマット (幅2.0m×奥行2.0m×厚み3mm程度)	1枚

(2) パーティション対応屋根

パーティション対応屋根1つにつき、次の附属品を備えるものとする。

区分	数量
専用クリップ (テンションコード付き)	4個
グラスファイバーポール	2枚
取扱説明図	1枚

3 梱包

梱包は、1張ごととする。また、2張ごとにさらに梱包するものとし、梱包材の段ボールはダブルカートン構造とする。

特記仕様書（簡易ベッド）

本体の仕様は、次に定めるもののほか、各メーカーの標準仕様※によるものとする。

（※ 参考品：(株)信防エディックス ひなんベッド300（品番）SHR-B300）

1 本体の機能・構造

- (1) ベッドの耐荷重は200kg以上であること。また、次の耐荷重試験を日本国内の第3者機関が行い、試験結果について異常がないこと。
 - ・ 300kgの負荷を加えて24時間以上経過させる。
- (2) ベッドの座面生地は、日本国内の第3者機関が行う試験の結果について、次の項目を満たすこと。
 - ア 防ダニ性能：忌避率80%以上（JIS L 1920：2002 侵入阻止法に基づく）
 - イ 摩擦堅牢性：評価4以上（摩擦堅牢度試験（JIS L 0849 II型）に基づく）
 - ウ 抗菌性：抗菌活性値3以上（JIS L 1902：2015 菌液吸収法 試験菌種：黄色ブドウ球菌に基づく）
- (3) ベッドの脚は、ベッド下部に荷重が置けるよう地面6点以上が接する構造であること。
- (4) フレームと生地が連結された一体構造とし、折り畳み式であること。また、フレームの差込みやねじ込み等が不要であり、ワンアクションでの展開・収納が可能であること。展開後、脚フレームをレバー等によりロックする機能を有すること、又は、フレームを全展開することで、脚フレームがロックされる機構を有すること。
- (5) 展開時の各寸法は、概ね以下のとおりとする。
 - （各寸法） 幅：1.9m以上 奥行：0.6m以上 高さ0.4m以上
- (6) 安定した状態で起床できるよう、ベッドに起床用ベルトが取り付けられていること。
- (7) 本体と不織布シーツを固定できる構造であること。
- (8) ペットボトルや常備薬等を保管できる収納ポケットが附属すること。また、ネームフォルダとして使用できるよう、表面は透明な素材を使用していること。
- (9) バンド付枕が附属していること、又は、ベッドの頭部側に傾斜を設けるなど、枕の代替機能を有すること。

2 附属品

ベッド1台につき、次の附属品を備えるものとする。

区分	数量
収納袋	1枚
バンド付枕※	1個

※ 座面上の取付位置が変更可能かつ収納袋による高さ調整可能なものとする。なお、頭部側に傾斜を設けたものを納入する場合バンド付枕は不要とする。

不織布シート	1枚
シート固定用バンド※ ※ 固定用バンドを用いることなく不織布シートを固定可能な構造を有する場合は不要とする。	1本

なお、収納袋には、耐水性塗料により「広島市 新しい地方経済・生活環境創生交付金 令和7年度整備」を印字すること。フォント、文字サイズ、文字配置などの構成について契約締結後本市担当者と別途協議し、了承を得た上で印字すること。